

# 四日市港管理組合公報

第1031号

平成31年4月1日

月曜日

---

## 目次

---

### 告 示

○四日市港管理組合の管理する港湾施設の一部を改正する告示

(港営課) 2

告 示

四日市港管理組合告示第 8 号

四日市港管理組合の管理する港湾施設（昭和 44 年四日市港管理組合告示第 6 号）の一部を次のとおり改正します。

平成 31 年 4 月 1 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

3 けい留施設のうち大型船けい船岸の項中、第 26 号を削り、第 27 号から第 34 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

9 船舶補給施設のうち給水設備の項第 3 号箇数の欄中「5」を「6」に改め、同項第 4 号箇数の欄中「9」を「11」に改め、同項第 5 号箇数の欄中「39」を「42」に改め、同項に次の 1 号を加える。

(7) 水栓            最大能力 45 トン/時間            1            石炭埠頭内

---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---